

シリーズ 行財政改革



企画防災課行財政改革推進室 ☎74-3004

事務事業
評価制度

まちづくり計画と行財政改革

現在、町には家庭で言えば貯金にあたる基金が約18億5,100万円ありますが、そのうち歳入不足のために使うことができる基金は約6億3,900万円となっています。仮に、このままの状態では町の歳入不足額に充当していけば数年で使い果たしてしまうこととなります。基金の運用は目的にあわせて計画的に行っていかなければなりません。

このように基金を枯渇させないために考えられることは行財政改革の一層の推進です。8月号の広報紙でお知らせのとおり、今後はさらに行財政改革を進める必要があります。

しかし、歳出は、まちづくりの各種事業の積み上げであり、歳入にあわせて機械的に削減すれば町民生活に対する大きな影響が予想されます。また、地方自治体の仕事は、たとえば、社会福祉法、国民年金法、農地法など、市町村に義務付けられた法定受託事務といわれるものが数多くあり、これらは町の都合で削減することはできません。一方、集会施設、各センター、体育館などの公共施設にかかる費用や、活力の源である町の様々な産業への支援政策など、町の裁量による自治事務をゼロにすることも現実的ではありません。

事務事業評価制度の活用

行財政改革の基本は、まちづくり計画の見直しにより、各事務事業の見直し、各種事業の見直し、その優先順位や改善事項を洗い出すことにあります。町の収支バランスの均衡を図るためには、行政の仕組みを簡素化、合理化することによる効果額の累積を図り、事業の再評価や緊急度・優先度の見極めによる事業費の削減などにより、財源不足額の圧縮を図らなければなりません。

平成19年度から実施している「事務事業評価」は、町の行財政改革を進めるために必要不可欠な取組です。

～事務事業評価に取り組んでいます～



事務事業評価って
簡単に言うと、
どんなこと？

町の仕事を点検し、問題があれば
改善につなげる仕組みのことです。

事務事業評価とは、町が行う仕事が「本当に必要なものなのか」、「やり方が適切なのか」、「効果が上がっているのか」などを点検し、改善できるところがあれば改善につなげていく仕組みのことです。この取組は、すでに全国の多くの自治体で行われています。

厳しい財政状況の中、「何が地域に必要なサービスなのか」、「より低コストでサービスを提供することができないのか」など、限りある財源をより効果的に使い、より良いまちづくりを行うための手法として事務事業評価に取り組んでいます。

町が実施する事務事業評価の目的は、次の2点です。

「結果を振り返る」成果重視型の行政経営に転換する。
財政の健全化を進める。